

# みさと

Misato

— 美郷会理念 —

人と地域にやさしいオアシスを目指します



今月の表紙

「巳(み)のり多き年となりますように」

- 年頭のご挨拶
- 知ったく情報「00000」
- 特定居宅介護支援事業所合併について



## 特定居宅介護支援事業所合併について

この度、令和6年12月1日より「居宅支援事業所ころはす小新」は「ころはす小針」「ころはす西蒲」の3事業所を合併し、特定居宅介護支援事業所として運営を開始することとなりました。介護支援専門員が総勢8名在籍することとなり、各介護支援専門員の介護・医療・福祉の得意分野を活かしながら、相談しやすく、より専門性の高いサービスが提供できる体制を目指しております。

現在、多様化、複雑化する課題への対応の強化が求められております。私たちが対応するのは、要介護認定を受けた方ですがヤングケアラー・障がい者・生活困窮者・難病等に関する知識も持ち合わせて対応することが求められる時代となりました。

ご家庭に訪問してご利用者様のお困りごとだけでなく、世帯単位、地域単位でのお困りごとが見えてくることもあり、介護サービスのみでは対応できない事が多く、関係機関に繋いでいく必要がある課題も見えてきます。ご家庭に

入らせていただくからこそ気づける「助けて」のサインに応えられる知識を持ち合わせ、地域貢献ができるように力を合わせて対応力の向上に努め、お役に立ちたいと考えております。ご利用者様、ご家族様、関係機関に愛される事業所を目指していきます。どうぞこれからもご指導をよろしくお願いいたします。

令和6年11月22日  
居宅介護支援事業所ころはす小新  
谷口 聡



### 医療法人 美郷会

<b>西蒲中央病院</b> ●認知症対応型通所介護「デイサービスセンターみさと」 TEL:0256-88-5521 FAX:0256-88-5531 ●通所リハビリテーション TEL:0256-88-0024 (直通) ●居宅介護支援事業所「ケアプランセンターチューリップ」 TEL:0256-88-0180 (直通) FAX:0256-88-0181 ●訪問看護ステーション ●訪問リハビリテーション TEL:0256-88-0171 (直通) FAX:0256-88-0172 ●新潟市在宅医療・介護連携ステーション西蒲 TEL:0256-88-0022 (直通) FAX:0256-88-0033 ●西蒲中央病院みさと訪問看護ステーション TEL:025-211-2116 (直通) FAX:025-211-2126	<b>住宅型有料老人ホーム ころはす西蒲</b> ●短期入所生活介護事業所「ショートステイころはす西蒲」 ●通所介護事業所「デイサービスセンターころはす西蒲」 ●訪問介護事業所「ころはす西蒲」 TEL:0256-88-3113 FAX:0256-88-3115	<b>住宅型有料老人ホーム ころはす小針</b> ●「ころはすクリニック」 ●通所介護事業所「デイサービスセンターころはす小針」 ●訪問介護事業所「ころはす小針」 TEL:025-234-3800 FAX:025-234-3810
<b>ころはす旗屋</b> ●「ころはす旗屋」 ●介護付き有料老人ホーム「ころはす旗屋」 TEL:0256-78-7250 FAX:0256-78-7251	<b>ころはす榎尾</b> ●ショートステイ「ころはす榎尾」 TEL:025-211-8325 FAX:025-211-8326	<b>ころはす五十嵐</b> ●ショートステイ「ころはす五十嵐」 TEL:025-201-6363 FAX:025-201-6360
<b>ころはす亀貝</b> ●ショートステイ「ころはす亀貝」 TEL:025-260-0261 FAX:025-260-0268 ●デイサービスセンター「ころはす亀貝」 TEL:025-260-0255 FAX:025-260-0256	<b>ころはす小新</b> ●ショートステイ「ころはす小新」 TEL:025-234-4661 FAX:025-234-4662 (共通) ●特定居宅介護支援事業所「ころはす小新」 TEL:025-234-4666 FAX:025-234-4666	

### 社会福祉法人 友愛会

<b>グループホーム ゆうあい</b> ●認知症対応型 共同生活援助事業所 TEL:025-268-6840 FAX:025-268-6841	<b>グループホーム ひまわりの家</b> ●認知症対応型 共同生活援助事業所 TEL:025-272-2701 FAX:025-272-2710
---	---

### 編集後記

皆様、明けましておめでとうございます。昨年は1月1日に発生した能登半島地震をはじめ多くの災害により、心を痛められた方もいらっしゃったと思います。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。本年は復興へと歩みを進め、また地域で暮らす皆様の安心・安全で健康的な生活をお手伝いできるよう西蒲中央病院職員一同心を1つに尽力して参ります。本年も“人と地域に優しいオアシス”西蒲中央病院をよろしく願い申し上げます。

NISHIKAN CHUO HOSPITAL 医療法人 美郷会 西蒲中央病院

発行責任者：院長 鰐淵 勉  
〒959-0423 新潟県新潟市西蒲区旗屋731番地  
TEL/0256-88-5521(代) FAX/0256-88-5531  
http://www.misatokai.or.jp/

西蒲中央病院 ホームページ Facebook

西蒲中央病院 西蒲中央病院



# 謹賀新年

令和7年

## 年頭のご挨拶



理事長  
江部 和人

あけましておめでとうございます。  
皆様には良い年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

2025年は、十二支の中で、6番目の巳(蛇)の年に当たり、古来より豊穰や金運を司る神様として祀られることもあり、神聖な生き物として認識されてきました。たくましい生命力があり脱皮をするたびに表面の傷が治癒していくことから、医療、治療、再生のシンボルとされています。

辰年は政治的に大きな変化が起きることが多い年とされておりますが、昨年の衆議院総選挙に於いて与党が大敗し、野党が過半数を上回る結果となり、国会運営が、今までとは異なり各種法案が野党の同意がなければ可決できないものとなりました。その与える影響は各方面に及ぶものと考えられます。

また、昨年元日に起きた能登半島地震は、家屋等の倒壊や津波、火災による被害、半年後には線状降水帯による大雨、洪水、土砂崩れにより、多くの損壊と犠牲者を出しました。1年に2回もの自然災害に遭い、未だ復興は道半ばであります。また新潟市においても地盤の液状化による被害に見舞われました。能登半島の皆様や被災された方々の一日も早い復旧・復興を願うばかりです。

2020年から始まった新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類へと移行し、4年以上にわたる闘いは大きな節目を迎えました。医療現場に於いては依然として新型コロナウイルス対応が継続しているものの、先進国の中でも低い致死率で乗り越えられたとされております。困難に対応した医療従事者に感謝と高い評価がされております。

この様な背景の中、昨年は医療・介護・障害福祉サービスのトリプル改定が行なわれ、諸物価高騰、加えて深刻な人材不足の中、医療従事者全体

の働き方改革、施設基準の厳格化、地域医療構想と当該医療事業のあり方が問われて、依然として厳しい改定となりました。

この地域において、当院に求められる役割を明確にし、地域包括ケアシステムの基本方針である「予防、生活支援、介護、医療、住まい」に取り組みます。高齢者が疾病等を抱えても住みなれた地域で安心して暮らし続けるためには、病床の適正な機能分化、在宅医療、訪問看護の充実を図り、医療、福祉、介護など他職種の連携により、看取りまで切れ目ない医療・介護サービスの充実した提供体制を引き続き目指します。医療DX、ICTの推進、また本年4月からは「かかりつけ医機能報告制度」が開始されます。

一方、各種介護事業においては、「こころはす旗屋」介護付き有料老人ホーム50床が、昨年3月に開設し、利用者、職員とも順調に集まり、潤沢な運営を行なっております。

居宅介護支援事業所も小新、小針を統合し、8名体制の特定事業所「こころはす小新」とし運営を開始しました。質の高いサービス提供、業務の効率化などが期待できます。

その他のこころはすグループ「小針」「西蒲」「亀貝」「榎尾」「五十嵐」「小新」も地域の介護を支えるため、人材育成に力を入れ、新たな視点でサービス提供の充実を図っていきます。皆様にとりまして、巳(蛇)努力を重ね、物事を安定させていく縁起の良い年になりますことをご祈念申し上げ年頭のご挨拶と致します。



### Shittoku Joho 知ったク 情報

今回の  
テーマ

## 薬不足と今年の冬

「薬がない」「薬が足りない」と云われて4年近くが経過しました。最近ではテレビでも「痛み止め」や「風邪薬」といったこれまで当たり前のように使うことのできた薬であっても製造会社からの出荷調整によって手に入れるのが難しくなるケースが増えてきました。新型コロナ

や季節性インフルエンザの流行拡大によって薬の需要が増えて、さらなる薬不足に拍車をかけています。

そこで、「季節性の感染症」が増えるこれからの季節、薬に頼らずに自らを守るための3原則についてご紹介させていただきます。



### ◆ 感染予防の3原則

感染が成立するには「①病原体(感染源)」「②感染経路」「③宿主」の3つが揃う必要があります。このうち一つでも取り除くことが出来れば感染症を予防することができます。

- ① 病原体(感染源)の排除 — 感染源の例: 血液・体液・嘔吐物、またはそれらに触れた手指
- ② 感染経路の遮断 — 感染経路の例: 接触感染、飛沫感染、空気感染
- ③ 宿主 — 宿主の抵抗力の向上。宿主とは病原体が増殖する人や動物のこと

ここにあげた3原則を踏まえると同時に「手洗い」「うがい」を徹底することで、

薬不足の今年の冬を乗り越えましょう!!!

担当/薬剤部 川口



## みさと78号 表紙について

今号の表紙の作品は「デイサービスセンターみさと」で利用者さまが毎年年末に作成している正月飾りです。

毎回大きくて迫力のある作品を皆さん作成していただいているのですが、作ってくれている姿も新しい年が良い年になるようにと楽しそうにイキイキと作業しているのが印象的です。2025年は巳年ということで、巳(み)の漢字から「実り」という言葉に掛けて「巳(み)のり多き年になりますように」との願いを込めて作品制作をしていただきました。 担当 / 田邊

